

令和2年第5回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (11月9日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長の提案理由の説明	6
○議案第76号の説明、質疑、討論、採決	8
○議案第77号の説明、質疑、討論、採決	8
○議案第78号の説明、質疑、討論、採決	9
○議案第79号の説明、質疑、討論、採決	10
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

玉川村告示第23号

令和2年第5回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月2日

玉川村長 石 森 春 男

1 期 日 令和2年11月9日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

不応招議員（なし）

令和2年第5回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年11月9日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第76号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第77号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第78号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第79号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員（11名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	5番	渡邊一雄君
6番	小林徳清君	7番	大和田宏君
8番	飯島三郎君	9番	西川良英君
10番	三瓶力君	11番	塩澤重男君
12番	須藤利夫君		

欠席議員（なし）

4番 石井清勝君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井康夫 主査 大竹絵美子

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君		

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 人であります。

定足数に達しておりますので、令和 2 年第 5 回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名人は、会議規則 127 条の規定により、

2 番 林 芳 子 君

3 番 小 針 竹千代 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

○村長（石森春男君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、令和2年玉川村議会第5回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

また、先日の玉川村表彰式において、功労表彰を受賞されました大和田宏議員におかれましては、長年にわたり議員活動を通して村政進展にご尽力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

今回の臨時会におきまして、当面する重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、新型コロナウイルス感染症に対する国、県等の動きと本村の取り組み等について説明をさせていただきます。

政府は、10月30日に第44回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、その中で、菅首相は、日本の感染状況について、8月第1週をピークとして減少が続いて、その後はほぼ横ばいでありましたが、10月以降微増傾向が続いており、予断を許さない状況にあると述べております。

これから重要となるのは、感染拡大防止対策であり、クラスターが発生した時には、国から専門家によるチームを派遣するとともに、大規模・集中的な検査の実施により感染を封じ込めていくと述べております。

また、保健所の体制強化に向けては、各自治体で全庁的な応援体制を整備するとともに、関係団体による専門人材等の広域的な応援派遣を伴う体制を構築していくこととしております。

一方、福島県内では、10月に135名の感染者が確認され、これまで最多であった9月の92名を上回っておりますが、知事は、11月2日の定例記者会見において、1週間ごとの感染者数は、10月11日からの1週間は48名、次の1週間は24名、直近の1週間は2名と減少の兆し

が見え始めていると述べております。

また、7月から10月までの感染状況について分析した結果、県外から流入した感染を起点に家族や職場内へ広がったと推測されることから、県内の皆様へ、家庭内においても基本的な感染症対策をしっかりと行っていただくとともに、少しでも体調に異常を感じた場合は、かかりつけ医または「受診・相談センター」に相談いただくようお願いしております。

本村においては、皆様もご承知のとおり、新型コロナウイルスの1例目の感染症患者の発生が10月20日に確認され、続けて2例目の感染症患者の発生が10月22日に確認されております。

村といたしましては、県の情報連絡員いわゆるリエゾンの同席の下、緊急に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、対応策等について手順の確認等を行い、正確性とスピード感をもって、各行政区等を通じての回覧やホームページ、防災行政無線により、改めて村民の皆様へマスクの着用、3密や大声を出す場面を避ける、手洗いや手指の消毒といった基本的な感染防止対策や新しい生活様式の徹底などを呼び掛けるとともに、感染された方やその家族、関係する方々への差別や偏見、誹謗中傷、いじめなど人権を侵害することのないよう村民の皆様へ重ねてお願いをしております。

現在のところ、新たな感染症患者や濃厚接触者は確認されておりませんが、今後とも気を緩めることなく、感染症対策等をしっかりと注意喚起してまいりたいと考えております。

引き続き、国や県の取組みを踏まえ、関係機関等とも連携し、新しい生活様式に基づく感染拡大防止対策を徹底しながら、各種施策を展開してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

人事院は、本年10月7日、国会及び内閣に対して、国家公務員の期末手当の改定に関する勧告を実施し、10月28日には月例給の改定をしないという報告を行っております。

また、福島県人事委員会は、10月26日に福島県知事及び福島県議会議長に対して、県職員の期末手当について、改定の勧告を行いました。

本村においても、このような状況を鑑み、関連する議案を提出するものであります。

初めに、議案第76号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、村長等の期末手当の支給率を引き下げる改正をするものであります。

次に、議案第77号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第76号と同じく、議会議員の期末手当の支給率を引き下げる改正をするものであります。

次に、議案第78号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。議案第76号と同じく、職員の期末手当の支給率を引き下げる改正をするものであります。

次に、議案第79号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。令和2年11月18日をもって、任期満了となります。石井隆士委員の後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を説明いたしました。詳細については総務課長より説明させますので、慎重に御審議の上、速やかなご議決をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由の説明は、ただいまのとおりです。

◎議案第76号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第76号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） おはようございます。

それでは、議案第76号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第77号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔 総務課長 塩澤理博君登壇 〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第77号についてご説明申し上げます。

〔 朗 読・説 明 〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第77号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第78号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔 総務課長 塩澤理博君登壇 〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第78号についてご説明申し上げます。

〔 朗 読・説 明 〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 78 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 79 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程 7、議案第 79 号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第 79 号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6 番、小林徳清君。

○6 番（小林徳清君） 石井隆士君が再任されることになりましたが、その経緯についてお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 6 番、小林議員のお尋ねの件でございますが、11 月 18 日をもって石井隆士教育委員さんが任期満了になるわけでございますけれども、過去 4 年間の実績あるいは人柄等を考慮した場合に再任が適任だということで提案させて頂きました。よろしく願います。

○議長（須藤利夫君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですからこれで質疑を終わります。

討論を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 79 号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和 2 年第 5 回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午前 10 時 24 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月9日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 林 芳 子

署 名 議 員 小 針 竹 千 代

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 76	村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	2. 11. 9	2. 11. 9	原案可決
議案 77	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	2. 11. 9	2. 11. 9	原案可決
議案 78	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	2. 11. 9	2. 11. 9	原案可決
議案 79	玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	2. 11. 9	2. 11. 9	原案同意